

令和6年度八幡平市役所会計年度任用職員募集要項

(八幡平市博物館学芸員)

令和6年度の会計年度任用職員募集要項は下記のとおりです。

1	任用時期	令和6年4月1日から令和7年3月31日の間
2	任用期間	12か月以内（期間が変更になる場合があります）
3	試用期間	1か月
4	勤務地	八幡平市叭田230番地 八幡平市博物館
5	業務内容	教育普及、企画展示、資料収集整理保管業務など
6	就業時間	・勤務日 八幡平市博物館条例の休館日を除く週5日以内 ・勤務時間 1日7時間15分 ただし、事業実施などで出勤時間、退庁時間に変更になることがあります。 ・有給休暇があります。
7	賃金	学芸員 日額7,198円～8,031円 (経験年数により金額が変わります) ※賞与制度 有
8	加入保険	雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険 (任用期間等により適用外となる場合があります)
9	応募資格	・ 地方公務員法第16条の規定に該当しない者 ・ 学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学または大学院において、歴史学及びこれに類する課程を卒業あるいは修了した者 ・ 仕事に熱意があり、ワード、エクセルの基本操作ができること ・ 普通自動車免許(AT限定も可)を有していること ・ 学芸員資格を有する者 (令和6年4月1日までに取得の見込まれる人も含む。)
10	募集締め切り	令和6年2月22日(木) ※郵送の場合、当日消印有効
11	提出するもの	職員登録申込書・履歴書
12	募集者の名称	八幡平市役所
13	提出先	八幡平市役所文化スポーツ課
14	面接日	令和6年3月上旬 ※ただし、現在すでに市の会計年度任用職員として勤務している人は、面接を省略する場合があります(面接対象者には後日郵送で通知します)。
15	問い合わせ	八幡平市役所 文化スポーツ課 生涯学習係 〒028-7397 八幡平市野駄第21地割170番地 TEL 74-2111(内1143)

【注意事項】

- ※ 会計年度任用職員に応募され、面接の対象となる方へは、後日郵送にて面接の案内文書を送付します。詳しくはそちらをご覧ください。
- ※ 筆記試験等はありません。
- ※ 年度途中での採用となる場合があります。
- ※ 免許や資格、学・職歴は採用後の賃金等決定に使う資料となりますので、すべてを正確に記載してください。
- ※ 写真は白黒でもカラーでもかまいません。
- ※ その他不明な点等につきましては、問い合わせ先までご連絡ください。
- ※ 登録したとしても、必ず任用されるということではありませんので、ご了承ください。